

厚岸町議会 令和３年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和３年12月10日

午前10時01分開会

- 委員長（大野委員） 昨日に引き続き、令和３年度各会計補正予算審査特別委員会を開いたします。

５款農林水産業費から進めてまいります。

５款農林水産業費、１項農業費、２目農業振興費。

５番、南谷委員。

- 南谷委員 ５款１項２目農業振興費ですね。ここでお尋ねいたします。

青年就農給付金給付150万円、説明によりますと、次世代人材投資事業補助金の採択を受けたとのことですが、当初、たしか１名分、150万円計上されておったと思います。この内容について、説明を求めます。

- 委員長（大野委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） お答えさせていただきます。

青年就農給付金の関係でございます。今、委員おっしゃるとおり、当初におきましては１名の計上ということで、その１名分につきましては、従来から他の新規着業者もそうですが、酪農経営に携わる方に使っていたものであります。今般、補正で計上する部分につきましては、同じ農業という位置づけの中で、きのこ生産に着業する方の申請を受けまして、これを受けて採択になったため、予算を補正計上させていただくものであります。

内容といたしましては、経営開始にあたっての支援ということで、認定新規就農者であること等を条件によりまして採択を受けましたが、これによりまして、今後ある一定の所得要件はございますが、最長５年間、１年目から３年目においては定額で150万円、４年目、５年目につきましては120万円ということで、いわゆる早期の自立と経営発展を促すという観点での補助金を活用したもので、今回きのこに関する新規着業の１名分ということでございます。

- 委員長（大野委員） ５番、南谷委員。

- 南谷委員 国の制度があるわけですから、しっかり活用していただいて、厚岸町の農業の支援に役立っていただければと思います。

全然僕も気がつかない、きのこということなのですけれども、農業に関わる、広くこれからの厚岸町の農業、酪農が、農業といえば酪農しか思い当たらないのですけれども、これから気候の変動もあります。いろいろな新規の農業者が厚岸町に来られたり、

また既存の農業者、後継者がそういう農業に携わる場合には、国の制度というものをフルに活用して、担当課としても十分配慮され、少しでも厚岸町の農業のために、発展のために尽力をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） その部分につきましては、私どもも、この制度を最大限に活用した中で、自立をしていただいて、農業の発展につなげていきたいと考えておりますし、実際、今までの酪農以外に、今回初めてきのこという分野で活用されたわけですが、上尾幌のしいたけ生産者の関係でも、実はまさに来年からスタートを切ろうというような方のお話も伺っております。その中には、その方は別ですけれども、そのほかの方の中でも新規認定農業者という部分を、今までなかった部分を、地域の中でも少し話が浸透してきております。その中で、知り合いの方にしいたけやらないかというようなことだったかと伺っておりますが、そのように実になりそうな部分もありますので、これら、本人のご希望もございしますが、このような制度については積極的に使っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

3 目畜産業費。

2 番、石澤委員。

●石澤委員 これ、バイオマス活用ということで新規計上なのですが、これどのようなもので進めていこうとしている。まだ、今検討中なのでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 畜産バイオマス利活用の負担金ということでございます。これにつきましては、数年前から釧路太田農協におきまして、畜産ふん尿を活用した新しいエネルギーの活用について模索を進めていたところであります。

この間、厚岸町におきましては、行政として、どのような立場で携われるのかということで、当然、会議の中には、お話に参加させていただきながら、方向性について注視してきたところであります。

今年度に入りまして、釧路太田農業協同組合のほうから、将来の方向性を決めたいのですけれども、なかなか定まらないという中で、国の補助金を見つけたものですから、これについては、いわゆる調査事業で、今から何かを進めるというよりは、その方向性を決めるための調査事業ということで、内容といたしましては、釧路太田農協と厚岸

町で団体をつくりまして、その中に会議を開きながらも、今度は酪農家の皆さんに対する勉強会ですとか、あと調査を委託するにあたっては、いわゆるふん尿の材料となるふん尿等が十分にあるのか、あと地域の中の酪農家の皆さんの中でどのくらいの方がどのようなランニングコスト、イニシャルコスト含めて、勉強していただいて、その方向性を確認したいと。それを受けた後に、どのように進んでいくかというのを考えるということで、あらかじめの調査事業ということでございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 このバイオマスなのですが、実際、今調査をするということなので、いろいろな地域に行くと思うのです。近場でいえば別海、それから鶴居と、バイオマス発電の先行事例であるのですが、そこは決してうまくいっていないのですよね。足寄かな、1例あるのかもしれないのですが、全体でやるよりも、このバイオマス発電というのは個人がそれぞれにやるのが、ある意味、1番効率がよいという事例もあります。バイオマスの液肥と言われているものも、その液肥事態にも力があるという人もいれば、微生物をなくしてしまうのではないかという話もありますので、いろいろなデータを集めて、慎重に検討していったほうがいいなと思います。プラスの面もありますが、マイナス、デメリットのほうが多いと今のところは私も聞いていますので、あまりちょっと進めないのですが、ふん尿問題が出てきているので、バイオマスのものが出てきたと思うのですが、また別のほうでふん尿問題の解決の仕方があると思うので、それも含めて検討していったほうがいいと思いますが、いかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） この検討にあたっては、今委員おっしゃられた内容がまさにぴったりというか、果たしてそれをやるのが農家の経営に役立つのか、それとふん尿処理に対してどの程度効果があって、さらに環境にどのような効果がありつつも、循環型酪農に活用できるのか、それについては、やはり酪農家個々の皆さんのやり方もそれぞれありますし、あくまでもこの中で勉強していただいて、皆さんが理解した上で農協組織としてどのように向かっていくか、今言われた集合型なのか、もしくは個人で希望される方がいれば個人でやるのか、その範囲についてもどのくらいなのか、規模も、そういうものもまずは知識がなければできないだろう、それと資源がどのくらいあるかわからないと進められないという観点で進めてまいりますので、その当たりについては、ふん尿処理については、今おっしゃられた別な処理方法というのは当然ございますので、それを排除するものではございませんし、一つの選択肢として方向性を確認することで、十分その部分は考慮して進めてまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、5目農地費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目牧野管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目農業施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 8目農業水道費。

（な し）

●委員長（大野委員） 9目堆肥センター費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項林業費、5目特用林産振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目水産振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6 目水産施設費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 6 款 1 項商工費、2 目商工振興費。
1 番、竹田委員。

●竹田委員 商工振興費の商工雇用係についてなのですが、第一次産業の農業、漁業関係についての後継者不足という部分もありますが、町内においての様々な技術者等が非常に不足をしているといった問題があります。今後、町内において技術者がいないということは商売が成り立たなくなってくる。そういったときに、事業がなさないということになると、事業継続ができなくなる。その上で、厚岸町から様々な事業者がいなくなるという恐れがあります。事業者がいなくなるということは、これは納税ができなくなってくるわけですから、納税が減額していくということになります。大変大きな問題になってくると思います。

この技術者がいる、いないで、事業ができる、できないということになってくる。技術者がたくさんいるところになると、地方のほうに出掛けて、外貨を稼ぐことができます。これで事業主がいなくなると外貨を稼ぐということもできなくなります。非常に厚岸町としてもマイナスになるわけですね。商工雇用の部分について、いつもこの10万1,000円ずっと続いている、ごめんなさい、金額どうでもいいのですけれども、予算がいつもついているのですけれども、特段目立った活動とか、特段目立ったものについてのことというのは、ほとんどやっていないのが現状です。

何かのついでに聞いたときも、ハローワークという言葉が必ず出てきます。厚岸町としてどうなるのかということが考えなければならない。遅いくらいなのです。僕らが見ていると、例えば厚岸町において左官工業というのが何件もありました。今ないので。畳屋さん1件、職人一人。建築業にとっても大工さんと技術者。板金にとってもそうです。今、従業員が3分の1に減ったそうです。道東切っただけの板金屋さんも厚岸に、今も健在でありますけれども、職人がいないと、やはり外貨が稼げない。地方に行っても仕事ができない。たくさん仕事が取れない。こういったところで、大きな会社にどんどん仕事を持っていかれるという、本当に仕事上の反比例が起きてきて、なおかつ仕事の量が減ると税金納めるお金も減ってきます。

何とかそれを、来年からもでもいいので、そういった雇用の部分について、少し町内の事業者を回って、どういった状況になっているのか、把握をしながら、厚岸町の経済がもっともっと発展していくような取組を、雇用という部分から探り当てていただきたいのと、そのための予算付けも必要になってくると思うのです。ぜひ、そういうところに目を向けてほしいと思うのですが、提案です、どうでしょうか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、後継者不足、人手不足もそうなのですけれども、そういった課題があるというのは認識しております。以前の定例会の質問でも水産加工業の意見を聞いて、どうかといった質問も実はありまして、我々水産加工業のほうの方々とちょっとお話をさせていただく機会を設けました。おっしゃるのは、人を募集してもなかなかいないのだと、人がいないのだと。とにかく、言葉は悪いかもしれませんが、誰でもいいからちょっと来てほしいけれども、それでも来ないのだといったご意見も伺っております。この辺については、やはり大きな課題でもありますので、商工会、そして雇用対策協議会というものもございますので、それら含めまして、今、水産加工業だけの話をちょっとさせていただきましたが、ほかの業種についてもリサーチをさせていただいて、現状把握に努め、何かいい方策がないかというものを考えていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

●委員長（大野委員） 1 番竹田委員。

●竹田委員 うちらNPO法人厚岸ネットという皆さん聞いたことあるのですけれども、今、観光案内の達人という参考書を今つくっています。その中に、商工会と連携をして、昭和何年頃にどういう事業があって、そこにどのくらいの雇用者がいて、それで町がどのくらい経済的に潤ってきたのかという、それをずっと今年度も歴史的に紐解いて、一つの参考にしようということで、今、取りまとめをしております。1 番いいのは商工会に聞くと、建設業の部門、商工の部門、いろいろ分かれています。そういったところを商工会と連携を取りながら、商工会の建設部門、商工部門とか、水産部門とか、たくさんあります。そういうところと連携しながら、ぜひ研究、勉強していただいて、早急に来年からでも、本当に大変な問題です。予算を付けていただいて、商工会のほうともどういったことで進めていったらいいかも含めてやっていただきたいと思います。ぜひお願いします。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） 厚岸ネットさん、厚岸検定と観光の達人と言われるものでもありますけれども、昨年だったでしょうか、いろいろとお話をいただいて、私どもも資料提供等させていただいたところでもあります。いろいろ、そういう歴史的なものとかも載っているということでございますので、ぜひ参考にさせていただきながら、検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解願います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、3 目食文化振興費。

(な し)

●委員長（大野委員） 4 目観光振興費。

3 番、室崎委員。

●室崎委員 昨日もちっと触れたのですが、厚岸町国定公園として昇格しました。それで、いろいろな事業が、この国定公園ということに関連して出てくると思うのですが、現在、まだ事業一覧のような形でまとめるという段階まではいっていないということですか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

ハード的なもので言いますと、まだ一覧というものは作成していない状況であります。いろいろ考えているものというものはございますが、この国定公園の絡みで言いますと、環境省からの補助金などは国定公園内の整備、施設整備等に限られております。率で言うと100分の45の補助をいただけるということでありまして。いろいろ玉は考えてはおりますが、令和5年度事業に向けての概算要求と言いますか、要望については、令和4年の6月頃というものを予定しております。現在、それに向けて、どのようなものが整備できるか。町の財源も限られていますので、どのようなものができるのかというのをただいま精査をしている状況でございます。

●委員長（大野委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。改めて、詳しい内容について、いろいろお聞きして、議論したいと思います。

それで、今お話になったのは、観光商工課として考えている範囲なのでしょうか。町全体として、例えば昨日私、水鳥観察館のところで例を上げて言ったのだけれども、これ、観光だけの問題ではないですよ。いろいろなものを含めて、町全体で、全国に厚岸町をアピールする、すごくいいチャンスだと、やはり捉えるべきではないかと。それから、この国定公園というのは厚岸町だけではないですよ。あと三つの町が入っているのですか。そうすると、共同してこの国定公園の場所のいろいろな研究や、あるいはアピールを含めて、いろいろな事業が考えられるのではないかと思います。その当たりを、そうすると観光課長に聞く問題ではないのかもしれないけれども、そういう当たりの発想を持って、これから具体化していきたいと考えていらっしゃるのではないかと思います。思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（諸井課長）　まず、来年の6月までの概算要求と言いますか、要望までの話になりますけれども、すみません、私ども観光担当部局だけではなく、庁舎内等にもいろいろなアイデアを持っている職員がおります。理事者からは指示が出ているのですけれども、そういった人たちも含め、どういったことができるのか、アイデアを出し合い、国定公園の施設整備ですとか、そういったものを進めていければといったものを考えています。

あと、ほかの3町との連携という意味でもありますが、道立自然公園にも釧路町、厚岸町、浜中町の広域観光推進協議会というものがございますが、その中で統一した看板をつくったり、連携した事業をやっているということでもあります。国定公園の話もそうなのですが、各町が点々ばらばらのデザインの看板を立てたりというのも、それもまた統一感もないということです。そこら辺についてはお話をさせていただいております。どのようなイメージでいくかとかというのは話をさせていただいております。

また、PRという部分でも、自然はもとより食についてもここら辺は大変いい物があるということです。そういった部分でのPRというのは、本年度でもあるのですけれども、具体的に言いますと、来月下旬に札幌で物産展をやったりということで、今年度においてはコロナ禍でなかなか事業が足踏み状態ということでもあったのですが、やれることとしてはやっているということで、国定公園になった際は、実はテレビCMも流させていただいたり、あと観光雑誌等でここら辺のすばらしさというものをアピールしております。そういった連携を今後も進めながら、事業展開、いろいろ考えられると思いますのでしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

- 委員長（大野委員）　3番、室崎委員。

- 室崎委員　期待しています。

それで、今コロナだからという話があって、そうなのですよ、手足縛られているような状態ですから、早晩、これも落ち着くであろうということを前提にしてお話いたしますが、私それは見ていないのですが、二、三年前に台湾で非常に流行った映画があるのだそうです。その舞台があやめヶ原だとか、この当たりの景色が出ているのです。それで、そのせいか町の飲食店なんかで随分聞いたのですが、3人、5人という中国語をしゃべる観光客が、何か妙に目につくという話がありました。我々も全然知らないところで、外国にそういう宣伝をしてくれている人がいると。意図的にはどうかは別にして。そういうものがあるわけです。だから、スケールはやはり相当大きく考えていくことが必要だと思います。期待していますので、よろしくお願いしたい。

- 委員長（大野委員）　町長。

- 町長（若狭町長）　私からお答えをさせていただきます。

おかげさまで厚岸霧多布昆布森国定公園が、この3月に誕生を見たわけであります。その記念式が、皆様方にもご案内が行っているかと思いますが、17日に北海道知事も来町の上、開催をすることになっておるわけでございます。大変、国定公園になったとい

うことをアピールする絶好のチャンスでもあろうかと思っておるわけではありますが、やはりこの機会に、厚岸の町づくりに大きなプラスにしていかなければならない、そのように考えております。4町と連携をしながら、それぞれの町が振興されるように期待を持っておるわけであります。

それと同時に、おかげさまで国立公園が近辺にあるわけであります。釧路湿原公園並びに釧路摩周国立公園、さらにはまた知床国立公園等々があるわけでありますので、道東の観光ということで連携を密にしながら、これらにも取り組んでいかなければならない、そのように考えておるわけでごさいます。おかげさまで1番やはり、これからの観光振興において、いろいろなこれから事業をするにいたしましてもお金がかかります。そういう面では国、北海道の力を借りながら、目的を達成してまいりたい、そのように考えておるわけでありますので、どうか、この点、ご理解いただければと思っています。

さらにはまた世界的にも、これは当然発信をしなければならない。それも大事なことであります。特に先ほど台湾の映画の話出ましたけれども、これも台湾のある会社が、わざわざ地元に来まして、私もインタビューを受けたわけではありますが、その結果、台湾の方々も見た、ぜひ厚岸町に行きたいということでコンキリエ等においてをいただいていることもあるわけでごさいます。そういう発信力、極めて影響が大きいわけでごさいます。この点につきましても対策を講じていきたい、そのように考えておりますので、これを契機にして、なお厚岸が発展するように、振興されるように頑張っていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（大野委員） 委員会を休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

●副委員長（桂川委員） 委員会を再開いたします。

ほかに、ございませんか。

1番、竹田委員。

●竹田委員 ふるさと納税についてなのですけれども、国定公園になりまして、観光客をたくさん呼ぼうと、イベントもやっていこうと。ふるさと納税の成功というのは、全国の事例を見ても、やはり特産物。やはり、商品があるか、ないか、これでもって納税者がたくさん増えるか、増えないかというところに尽きるのではないかと、自分は思っています。町としては、その辺どのように感じているでしょうか。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

ご質問者おっしゃるとおり、ふるさと納税の返礼品、これの数が多い自治体、これに

については大きく寄附額を伸ばしているという状況もありますので、我々、返礼品の協力事業者さんにもお願いしまして、返礼品の品物というのでしょうか、そういったことをどんどん考えていただき、増やしていただきたいというお願いもしております。

また、今まで返礼品を取り扱っていなかった事業者さんにも、ちょっとお願いをしたり何なりして、多くの返礼品が目に触れるよう、今回、事業者さんを回らせていただいて、お願いをさせていただいたところであります。

●副委員長（桂川委員） 1 番、竹田委員。

●竹田委員 ふるさと納税に対しての返礼品、本当に厚岸町は当初カキを売り物でたくさん応募があった。しかし、この途中で生ものというものに関して、やはり中には不良品が入っていたりして、そういう部分でちょっと足止めがあったような感じになってしまって、もっと伸びるのかなという期待も、僕もあったのですけれども、やはりそこはちょっとダウンしてきたような。全国的にもやはり食べ物に対しては冷凍品、これがやはり賞味期限も長い、冷凍しておくとして先に買ったとしても、家族や何かが集まったときに出して食べられるという、重宝な物と冷凍品はされている。冷凍品の中でも、特にこのいくら関係とか、そういうものが伸びているということなのですから。実は、厚岸町もちゃんといくらか用意しているのに、なぜそこにある地域だけが特産の返礼品としてぐっと伸びてしまうのかといった部分については、やはり宣伝力というのがあるのか、それとも伸びない理由としては、同じ商品があるのにも関わらず、何が原因なのか。そういった部分というのは、役場の中で調査、研究しているのかどうなのか。そこをまず聞きたいと思います。

それと、例えば国定公園化して観光客をどんどん呼ぼうとしても、やはり来た人にとっては、泊まったときも、観光、イベントに参加したとしても、やはりそこに特産品の食べ物というものがつきまとい、観光だけ見て食べないで帰るということはありません。厚岸町に来て、特産を食べて帰る、これはどこの地域に行っても観光客が求めるのは、やはり食べ物と飲み物。厚岸町はおかげさまで厚岸ウイスキーがあるので、非常に人気が出てきています。そういったウイスキーを利用した何かを商品として考える。チョコレートというのが出てきたのですけれども、これはふるさと納税に使うとなると、厚岸町でつくっていない、厚岸の特産が入っていないとだめだとか、いろいろな制約があるわけですが、厚岸ウイスキーを使ったチョコレートだということで、ふるさと納税の50%以上特産が入っていないとだめだとか、いろいろな制約が総務省からあるわけですが、そういったものをクリアしながら、商品開発、そしてまた、その特産品の開発については100万円というのは厚岸町もやっていますよね。そういったものも含めて、どこまでどのように進んでいるのか、その辺を聞きたいと思うのですけれども。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

冷凍品、とりわけいくらの関係でございますけれども、これについては製造能力の関係かなと思っております。具体的に町の名前まではちょっと差し控えさせていただきますが、近隣の町では大きく、そのいくらという部分で伸ばしているということもお聞きしております。今年度については、漁協さんのほうでそういういくらの製造というものができるといことで、いくらの提供という部分でも考えておったのですが、なかなか原料となるいくらの確保等が難しいというものもありました。そのいくらに関して言えば、そういった原因かなと思っております。

泊まった際、またイベントの際の何かというものでありますけれども、ウイスキー、おかげさまで全国的、世界的にも人気のある商品ということでもあります。11月から、委員もご存知かと思いますが、牡蠣の子守歌というものが厚岸町の飲食店で取り扱っていただけているということで、これについてはスナック等だけではなく、焼き肉屋さんですとか、お寿司屋さんなどでも取り扱っていただいているということでありまして、これについてもPRはしておりますが、コロナ禍であります人が流れによって大きく変わろうとしておりますけれども、これも厚岸町の人を呼び込むための強みでもありますので、これもどんどんPRしていきたいと思っております。

あと、特産品の関係ですけれども、上限100万円ということで経費の3分の2という助成をさせていただいております。これまで10事業者の方々にご利用いただいて、いろいろな厚岸町の特産品を使っていたいただいて、そういう商品開発をしていただいております。現在、開発中のものもありますけれども、そういう特産品開発をしたものについて返礼品として取り扱うといったようなお話もいただいておりますし、また、我々もそういった開発したものを、例えばどこかの商品と組み合わせてコラボをしていただいて、便乗と言ったらあれですけれども、そういった返礼品のPR、厚岸町の産物のPRというものについてつなげていくよう、声かけをさせていただいているところでもございます。

●副委員長（桂川委員） 1 番、竹田委員。

- 竹田委員 特産品の開発についても、何々があって、今こういう商品が出たのですというのはなかなか耳にしないので、本当にその部分については、ここもちょっと伸び悩んでいるのかなと思うのです。大々的な商品ができましたというのが聞こえてこないものですから、その辺ももう少し頑張ってもらえればなど。

自慢話にするわけではないですけれども、厚岸のウイスキーの絞りかすを和牛に食べさせて、オータイトという厚岸ウイスキーの大麦の絞りかすを食べた和牛が完成して、ついこの間も町長出席のもと、地元で何人かの方に集まっていただいて、オータイトの試食をしていただきました。大成功で終わったわけですが、これも返礼品に今後使っていただきたいなと思うので、大いに町長、応援していただきたいと思います。

また、このオータイトの話と厚岸ウイスキーのコラボでこういう商品をつくったのだよというお話をしたら、東京の味香り戦略株式会社の担当の方が、厚岸ってすごいねということで、何か応援をしたいというお話がありまして、今回観光商工課長にお話をし、普賢象の枝の剪定をした後、その枝ってどこにどうしているのですかと言ったら、

要するに廃棄物ということに聞きまして、今回このNPO法人厚岸ネットというところで、その普賢象の枝をいただいて、ジンに香り付けをして、ジンが出来上がったわけです。これも、今後ふるさと納税に使っていただければなど。このジンをつくって、今月の15日に出来上がってくるのですけれども、これまでも商品の開発、それと投資額、これはNPOには全くお金がないので、お願いしたところ、100%この会社が投資をしてくれるということで、つくっていただきました。これも返礼品として使っていただければと思います。地元でできない部分を地方の方が考えていただけるという部分もあるので、ぜひそういう地方の方を利用して、幅広くアンテナを立ててやっていただければなど。

この味香り戦略の会社の人が、いろいろな取組をしまして、実はこのオータイトの肉を使ったソフトジャーキーと、どこでもステーキという商品を開発してくれないかということでアイデアを出しました。どこでもステーキというのは、要するにステーキを焼かないと食べられないのですけれども、焼いて加工したものを電子レンジでチンするか何かするとすぐ食べられるといったその商品をつくっていただきたいということで、現物は厚岸の物なので、これもふるさと納税に使えるのではないかと考えています。

こういった様々な取組をしているところに、ぜひ別な意味でサポートまた応援をしてもらえるようにしていただきたいのと、またこのふるさと納税、1品でも多く開発をして、特産品をどんどんつくって行って、厚岸町の経済を少しでも潤いさせていきたいなと思っているので、厚岸ともどもに協力し合って、頑張っていかなければならないと思うので、ぜひ協力していただきたいと思います。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） オータイトの件でございますけれども、ほかの自治体の返礼品を見ておりますと、肉というものは本当に強いというのも認識はしております。我々自治体では取扱いというものはあれなのですけれども、返礼品事業者介しての取扱いになります。農協さんですとか、コンキリエもそうですし、漁協さんもあるでしょうし、そういったところともちょっと連携しながら、このオータイトの取扱いというのも今後共有させていただければなどと思っております。

ジンの話でございますが、総務省のほうから原料の大半、大半と言いますか、その地域の物を使っている原料というもので、何%とか、云々という、詳しいものはおおむねという形では半分とか、そういうものは示されているのですけれども、なかなかそれが返礼品としてクリアできる、できないあると思いますけれども、なるべくなら厚岸町の特色、厚岸の香りがするですとか、厚岸の何かを使っている、厚岸、厚岸というものを押し出して、何とかクリアできる方法がないのかなというものも、今ちょっと考えているところでございます。それについても、少々お時間をいただきたいなと思っておりますけれども、せっかく、この厚岸とついたものを開発していただいているというものもありますので、この辺については、もしそれが本当にだめだよという物であれば、町全体のふるさと納税の取扱いが認定取消というものもありますので、そこら辺は慎重に判断しなが

ら進めさせていただきたいと思いますが、せっかく本当にいいことでありますので、それについては、少々お時間をいただいて検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解願います。

- 副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 6 款 1 項 4 目観光振興費ですよね。よろしいですね。

ふるさと納税、1 億1,219万4,000円の計上でございます。ここでまずお尋ねをさせていただきます。

令和 3 年度のふるさと納税の金額でございます。現時点での、12月現在での実績と年度末、説明資料によりますと総体で 6 億円と推定されておりますが、この内容について、まず説明をしていただきたい。

- 副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

現時点でのふるさと納税の寄附額でございますけれども、昨日現在でございますけれども、5 億674万9,000円でございます。ちょっと12月途中なものですから、今後、今、ふるさと納税、言葉は適切ではないかもしれないですけれども、書き入れどきと言いますか、どこの町も必死になって P R をしてという状況でございますが、今後また、これ伸びてくると思います。というのは、11月末現在の話になって申し訳ないのですが、11 月末現在で 4 億1,646万3,000円ということで、前年同月時点での対比としては198.62 %、約倍ということになっております。これについては、私ども、もうちょっとあればいいのですけれども、うれしい話で、ありがたい話であります。今現在の寄附額についてはこのようになっております。

今回、補正で歳入のほうで、当初 4 億円ということで計上させていただきましたが、補正で 2 億円プラスということで 6 億円を見込んでおりました。この計算ですけれども、実は10月時点、補正予算の締め切りもございまして、10月時点の寄附額総体で 2 億4,732万2,000円というところではございました。昨年度、令和 2 年度ベースの11月から 3 月まで、これの金額が、昨年度は 3 億4,573万8,677円ということで、合計すると 5 億9,306万677円と、約 6 億円ということで、この 6 億円という金額を設定させていただいたところであります。

- 副委員長（桂川委員） 5 番、南谷委員。

- 南谷委員 分かりました。

そうすると、今の答弁ですと、一応補正で 6 億円になっているけれども、いくか、いかないかは別にして、昨年ベースでいくと、伸び率からいくと、早くなっていれば別かもしれないけれども、もう少し伸びる可能性もあるということで理解をさせていただき

ました。

次にまいります。ふるさと納税基金積立金、この金額8,596万1,000円の計上でございます。基金の動きにつきまして、令和2年度末残高から今回の8,596万1,000円積み立て、そして令和3年度末の見込額を資料要求をしておりました。資料が届いていますので、これについて説明をしてください。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

まず、資料に沿ってご説明申し上げます。

資料に記載してある令和2年度末残高ということで、1億9,021万542円ということでございました。本年4月1日に1億8,000万円を取り崩して、町の事業に充当をさせていただいているところであります。この時点で、基金の残高が1,021万542円ということになります。

今回の補正の分なのですけれども、令和3年1月から3月の分ということの積立金として、3,438万6,000円ということでございます。また、令和3年4月から12月までの見込みであります。先ほど言いましたとおり、当初は、起債の（B）というところですが、積立金、当初は1億8,442万5,000円ということでありましたが、見込額、これは令和3年4月から12月の見込みでございますけれども、寄附額を5億2,963万7,000円、それから経費かかりますので、その分の2億9,334万9,000円、これを差し引いた額でございます。この端数、100万円未満切り捨てとさせていただいておりますが、この当初と見込みの差額でございますけれども、5,157万5,000円、右端のほうに今回補正額と書かせていただいた部分でございますが、その5,157万5,000円と1月から3月、②と書いてある部分の3,438万6,000円、この部分を足しますと8,596万1,000円と、今回の補正の数字に、補正させていただく金額になります。

したがって、4月1日に取り崩した後の①と書いてある部分でありますけれども、1,021万542円と、あと④の部分、今回補正後の積立想定でございますけれども、2億7,038万6,000円、これをプラスしたもの、①と④をプラスしたもの、つまり、下段に書いてありますけれども2億8,059万6,542円、これが現段階で積み立ての想定ということになります。まだこの12月、もう実は伸びがありまして、これがどれだけ伸びてくるかによって、この数字は多少増えるといった状況になるのかなと想定しております。

●副委員長（桂川委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 何か、僕の頭がよくないのか、よく理解しにくいんだ、はっきり言って。確認させてもらいます。要するに、今年の4月1日、年を越した令和3年4月1日で残高は1,021万円になりました。これは間違いありませんよね。そして、当初予算で見ていた分、右側ですけれども、（B）1億8,442万5,000円、この数字は当初予算で見ているから、既にもう計上してありますよと、こういうことですよ。そして、今回補正で上がった分、見込額、当初予算との差額分、結果として5,157万5,000円、この数字が、この

補正で計上されている数字ですよ。この5,157万円という数字が。この5,100万円と1月から3月の分まで積んでいた分、あった分を4月1日から、さっき言った数字で、4月ですから、1月から3月分の3,400万円と5,100万円を合わせた数字が8,596万1,000円、当初予算と、さらに上積みになりますよと、こういう数字ですね。この8,596万1,000円という数字は分解すると、1月から3月の分の3,400万円と、当初予算との差額5,100万円を合わせて8,596万1,000円になると理解をさせていただきました。ですから、一番最初の数字の1,000万円、取り崩した後の1,000万円足すと2億8,000万円になるよと、こういう資料だと理解をしたのですけれども、よろしいですか。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） 議員おっしゃるとおりでございます。

●副委員長（桂川委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 ふるさと納税基金の活用方法についてお尋ねをさせていただきます。

その多くは令和4年度予算にきっと活用されるのではないかと思います。ふるさと納税基金、厚岸町にとっては、今では大切な財源であります。活用に当たっては、寄附者の使途指名、指定と言うのですか、このように使ってくださいという指定もあると思います。そういう制限もある中で、町としてどのように活用されていくのかお尋ねをさせていただきます。

●副委員長（桂川委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。活用ということで、総合政策課のほうで、こちらのほうお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、令和4年度に、この基金を活用させていただきますが、これ例年になりますが、この寄附していただく方、これは指定する部分と指定しない部分、それぞれが寄附者とその項目に沿って寄附をしていただくということであります。基本的には、この指定している、指定していない、関係なしに、やはり使う財源といたしましては、町民も見える、そして寄附者も見える、要はどういったものに活用しているか、内部経費関係でこの基金を使うのではなくて、やはりこういった有効な財源に見えるような形で基金を充当するというので、今までもそういった事業に活用させていただいております。

そういった中では、これから令和4年度の予算編成始まります。そういった中では、中身を精査した上で、この基金を活用させていただきたいと思います。

また、例年でありましたが、新年度予算の資料に、このふるさと納税の基金の活用、これを添付させていただいておりますので、同じように、令和4年度の中でこういった事業に使うという場合には、資料のほうでお示しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●副委員長（桂川委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 先ほど、1 番竹田委員も言っていたのですけれども、魅力のある商品も大事でございます。やはり、それが第一優先だと思うのです。でも、毎年繰り返して、今年したけれども、来年もと、こういうことに使ってくれたのだなと。寄附者に対しての P R というのはですか、そういうこともやはり大事ではないのかなと、斯様に思います。そういう意味では、町民もそうです。ふるさと納税でこのように活用されているよ、そういうものも、やはり明確にしていかなければならないと思いますし、特に寄附者に対しては懇切丁寧にこういうことに使われています、私の寄附したものはこのように使われているのだと、こういうことがやはり大事だと思いますので、そういう周知も含めて、しっかり取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

●副委員長（桂川委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

寄附者に対しての関係でございますけれども、どういうものに使われているかというものについては、きちんとしたものを寄附者の方々全員に送付をさせていただいております。活用方法等です。送付させていただいております。また、このふるさと納税ですけれども、やはりリピーターと言われる方が実はいらっしゃいます。そういう人方を大事にしていかなければならないということもありますし、ご希望される方についてはメール等で、またこういう商品と言いますか、アイテムがありますよといったものも周知をさせていただいておりますので、その辺については周知をさせていただいているということでご理解願いたいと思います。

●副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 進みます。

5 目観光施設費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 6 目諸費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 7 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 目道路新設改良費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 3 目除雪対策費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 3 項河川費、1 目河川総務費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 3 目下水道費。ございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 6 項住宅費、2 目住宅管理費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 8 款 1 項消防費、1 目常備消防費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 目災害対策費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 4 目諸費。ありませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 4 目教員住宅費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 6 目スクールバス管理費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 項小学校費、1 目学校運営費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 目学校管理費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 3 目教育振興費。
2 番、石澤委員。

- 石澤委員 すみません、多分これタブレットのことなので、中学校も関係するのだと思うのですが、ここで聞いてもよろしいですか。タブレットの管理の問題なのですけれども。大丈夫ですか。

(「いいです」の声あり)

- 石澤委員 今、去年から、それぞれ一人一人にタブレットが与えられて、結構、1 週間に 1 回持って帰ってくるということがあるのですが、タブレットが壊れた場合の保証なんかはどのように考えているのでしょうか。

- 副委員長（桂川委員） 指導室長。

- 教委指導室長（廣瀬室長） お答えいたします。

持ち帰りの際のタブレットの故障あるいは学校で使用しているに落下させてしまって壊したりというようなケースは考えられますので、あらかじめ各学校に予備機を導入し

ております。壊れて即座に使用必要な場合も、その予備機をもって対応することになっており、壊れた機器は修理に出し、教育委員会として修理を施すということになっております。児童生徒に費用を求めることはございません。

●副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 進めます。

4 目諸費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 3 項中学校費、1 目学校運営費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 2 目学校管理費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 3 目教育振興費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 5 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 2 目生涯学習推進費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 3 目公民館運営費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 4 目文化財保護費。

7 番、杉田委員。

●杉田委員 すみません。ここでアッケシソウ栽培地整備事業、これについてお伺いしたいのですが、この工事費というのは、どちらのほうにどのようにされるのでしょうか、まず。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

アッケシソウの造成地の場所ですが、奔渡の1番奥のチカラコタンという地区の川、湖岸の内側になるのですけれども、1本、1番奥まで道が通っておりまして、1番奥のほうではアサリ堀りを行うような事業も行っていますが、その当たりのチカラコタン地区という場所で整備をさせていただきました。

金額につきましては、最終的に工事額ですが2,002万円という状況となっております。

●副委員長（桂川委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。

例えば、郷土資料館ですとかに試験的に植栽されたりして、いろいろとご努力は分かるのですけれども、将来的に、最終的にチカラコタンの土地に植栽と言いますか、増殖させるという計画だと思うのですが、例えば地質と言いますか、海底、これまでもいろいろと僕、海底ですとか水質の調査をすべきだということを申し上げているのですが、そういった調査はされる予定ですか。今後でも。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） これまで海事記念館の前、それから郷土館の前、それから港町地区の一部で増殖を行ってきた経過で、一部郷土館については現在も、今年も繰り返し増殖というか植えて、種を採るというようなことを継続しております。今回、事業を行うに当たりまして、昨年度は実施設計、調査等を行っておりまして、その中では土壌の性質、pH値ですとか状態、それから塩分濃度といったものを昨年度測定調査させていただきました。今回、一つは造成地に自然に湖内の水が流れてくる。満潮時には地面、地表、表面が完全につかると。それから満ち引きの中では潮が引いて、表土が表に出てというようなことを繰り返さないとい定の塩分濃度、それから土壌、雑草の繁茂を防ぐことができないというようなことが分かってきております。そういったことを研究させていただいた結果、今回チカラコタン地区に整備をしたということになっております。

来年度以降、これを毎年表土を攪拌をして、種を蒔いて、1年草ですので、それが秋には赤くなると。また、その種を採りまして、その種を翌年にはまた蒔くということを繰り返していく。今回、整備した区画を四つ設けております。それは、一つは砂を多くした地表が二つ。それから現地の土を使った土壌が二つ。さらにそれぞれに、例えば満

潮時につかる水の深さをちょっと変えております。その中で、結果、4区画の違う条件の中でこういった条件が1番適しているかということ、今後3年程度は見ていく中で、それに近い他の場所でさらに増殖を進めていきたいと考えているところであります。

●副委員長（桂川委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。

アッケシソウだけに限った話ではなく、ちょっと話が広がってしまうかもしれないのですが、今回、豊かな海づくりですとか、一般質問で私申し上げたブルーカーボンの関係もありまして、広く厚岸沿岸の海底の土壌調査ですとか、水質調査というものを改めて行っていただきたいなと考えております。ごめんなさい、ちょっと話が広がってしまって申し訳ないのですが、そういったものをご検討いただけないのかなと考えております。いかがでしょうか。

アッケシソウだけに限らず、産業全体を考えると、やはり海の水質ですとか海底土壌といったものを、こういった状況にあるのかということのを認識していただくべきだと思っておりますので、産業に関わらず。

（「ちょっと話が……」の声あり）

●杉田委員 広がってしまうのですけれども、ごめんなさい。

●副委員長（桂川委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 産業というか、水質とか土壌の関係につきましては、厚岸漁業協同組合のほうで、もう既に古くから行われておりまして、厚岸町といたしましても、調査事業に対する支援と、これは漁業を守るという視点もございますけれども、そういう部分で町単補助、町の単独支援も行っておりますので、引き続き、その推移を見守るためにも必要な調査として支援してまいりたいと考えております。

●副委員長（桂川委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 全体的な話ということで、まず河川については、町またはホマカイ協議会等でもやっております。また、厚岸湖については公共水域ということで、北海道がやっているという部分がございますので、これも継続してやっていきたいと考えております。

●副委員長（桂川委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●副委員長（桂川委員） 次に、進めます。

ほかに、ございませんか。

1 番、竹田委員。

●竹田委員 文化財保護費ですね、4 目の。そんなに古い話ではないのですけれども、厚岸町の文化財を守るといいう観点から、例えばということでお話しました、テレビでよくやっている何でも鑑定団に出せるような、そういった物が厚岸町にあれば、それはそれでまた活用方法がいろいろと出てくるので、ぜひ文化財に指定できるような、そういったもの、各個々人また団体が持っているかもしれないので、調べていただきたいという提案をさせていただきました。その後、どういった調査をしてきたのかお話を聞きたいと思います。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 以前、ご提案いただいた後に、広報誌で一度周知を行って、その後の反応といいますか、応募というのがないといったところで、それ以降、具体的な取組はしていないという状況です。

●副委員長（桂川委員） 1 番、竹田委員。

●竹田委員 探す方法として、それが1 番適していたのかどうなのかということについては、どう思いますか。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） いろいろな方法考えられると思います。当時、広報で周知させていただいて、その後、対応はそれ以降していないという状況とお聞きしております。改めて、何をもって価値があるのか。それから、どういった歴史がある物、例えば展示すべき物なのかとか、そういったこともいろいろちょっと、どういった物をということも考えながら収集できる方法、それから、それをお知らせして応募できる方法を改めて考えていきたいなと思います。

●副委員長（桂川委員） 1 番、竹田委員。

●竹田委員 もしかしたら、とんでもない物が出てくるかもしれない。なぜかという、僕も歴史上のことについては全くの素人で、頭も悪いし、よく分からないのですけれども、とにかく厚岸町は歴史がありますよね。そういった意味で、厚岸町において文化財がどこかに、まだまだ眠っているかもしれない。個人で持っていて、なかなか世に出てこない物もあるかもしれない。そういった物が出てきたときに、鑑定団でも出して、厚

岸町もその部分で厚岸町というものがまた、厚岸町全体の宣伝効果にもなる。テレビに出たり何だりすることによって。それがどういう方法なのかは分かりませんが、ぜひそういった歴史の深い厚岸町なので、全て出し切っているのかどうか、まだまだ分からない部分、誰にもそこは想像できないと思うので、そういった部分についても少し力を入れて、探し当てていただきたいと思いますけれども、再度お願いします。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 現在、保管している中でも価値のある物というのは結構あるのかなと思います。お金になる、それからどういう基準で価値を持つのかということも、一定の基準って特にないので、何とも言えないと思います。今、お話されているのは、今、見えている物ではなくて、個々で持っている物、また活用しないで隠れている物なんかがあれば、それを収集する、集めてどういう物なのか、どういう価値があるのか。それから、改めて外にそれを公表することで、厚岸の名前も含めて、効果が出るようなことになるのではないかなというようなご提案だと思います。ちょっと慎重に、何と言うのでしょうか、単に集めるといいましても、何をということが、どうやって表現したらいいのかなということも、今ちょっと考えてもなかなか思いつかないので、研究させていただきたいと思います。

●副委員長（桂川委員） 1 番、竹田委員。

●竹田委員 僕が聞いても、何をどうしたらいいのかということが分からないのに、広報に出してどうですかということをして先にやったということになれば、受けとめる側も何をどうしたらいいのか分からない広報を出したということになるので、そこはきちんとはっきりさせてから広報に載せて、ちゃんとやってほしいなと思うのです、真面目に。よろしくをお願いします。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 今、お話をされたとおりに進めていきたいと思います。

●副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。
3 番、室崎委員。

●室崎委員 私もちっとアッケシソウでお聞きしたい。アッケシソウの群落を再び復元させるということで取りかかったという話を聞いておりまして、これは大変意義のあることだと思っておりまして、大変難しいという話も聞いておりますけれども、ぜひ成功させていただきたいと、そのように思っております。

それで、ちょっと遡っての話になるのですが、今から20年ほど前でしたでしょうか。四国の高松とか新居浜とかいう地区の皆さんが、厚岸を訪れたことがあるのです。その

お話を伺うと、この地域ではアッケシソウというのを非常に大事にしているのです。そして、その町の天然記念物だったりしているのです。それは、どうしてかなと思ってよく聞いたら、かつてあの地域で栄えた、その自分の町で栄えた塩田を伝えるものなのです。そして、その塩田の前の、いわば塩分のある土地に生える、秋になるときれいに色づくアッケシソウという植物であって、それは北前船と言いましたか、それによって、この厚岸から運ばれたのだという伝承があるのだそうです。それで、あの地域の人たちは、非常に大事にしているのと、本家本元である厚岸町に非常に憧れを持っている。それで、一度訪ねてみようということになって、こちらにおいでになったということでした。

それで、それから1年か2年して、平成16年でしたか、厚岸から、いわば使節団を出しました。そのうちに、いわば答礼の訪問をしました。そのときに、いろいろとこっちのお土産を持っていたのですが、その中の眼目の一つは、厚岸にあるアッケシソウを何株か、種も一緒だったかな、これをいわゆるプレゼントに、お土産に持っていったのです。向こうの株をもらってきました。何株か。能取湖のアッケシソウ、あそこではサンゴソウと言うそうですが、それから春国岱のアッケシソウ、それと湖内金ヶ崎かな、そこに自生しているアッケシソウ。それから、当時、浚渫土、宮園の土捨て場に置いたら、その浚渫道の中からアッケシソウが生えてきたのです。たしか、南谷議員が議会で大事にするようにという話をしたと記憶していますが。そういう物があつた。これを遺伝子解析しました。そうしましたら、松前船ですか、それによるこっちから持っていったんだという伝承の証明まではいきませんでした。多少の違いが見えた。ただ、春国岱と金ヶ崎のアッケシソウは遺伝子レベルで非常によく似ていると。同じと言ってもいいと。それともう一つ、湖底に沈んでいた浚渫土から出てきたアッケシソウは大分タイプが違う。

それで、厚岸には2種類、この場合種類という言葉は学問的ではないのかもしれないけれども、二つタイプのアッケシソウがあるということが、当時明確になりまして、それは、アッケシソウを保護増殖推進交流事業報告書という中に論文として入っています。こういうことがありますので、それはもう担当者の方はよく分かっていると思いますので、今お願いするのは、これから増殖事業をどんどん進めていく中で、どうかこの二つのタイプを混在させてしまわないように、遺伝子汚染を起こさないように、これには十分意を払っていただきたい。もちろん、ここでのアッケシソウがなかなかうまくいかないからといって、どこかよそから持ってきて植えるなんていう乱暴なことはしないと思いますけれども、世間ではよくそういう話を聞くものですから、ほかの植物で。その点については、ぜひ意を払っていただきたい、そのように思うのですがいかがでしょうか。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） アッケシソウの増殖に向かって、一つ、今お話いただきました当時のDNA解析の中で、2タイプ、どうもあるということが報告書等で整理されて、僕たちも認識しているところでございます。一つは、今回の増殖は来年の春に種を

蒔くことにはなりますが、その使う種というのは厚岸湖の奥、金田崎からずっと手前側に自生をしているアッケシソウを、現在は2年に一度、繁殖状況の確認、それから、そこからの種の採取をここ何年も行って、種を蓄えているという状況であります。ですので、今回蒔く種というのは、純粋な厚岸に自生している種を蒔くということを、まず担保しようかなと考えております。

当時、DNA解析をした経過の中では、カキ種苗センターの機械、協力いただきながら行っていたという経過もございますので、まず、今回蒔く種、それから来年、再来年行っていく中でも、都度そういったこと活用させていただきながら進めていきたいと思っております。

●副委員長（桂川委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 よろしくお願ひします。

それから、その当時、厚岸にとってはひょんなことから、そういう訪問をいただいたわけですね。そして、こちらからもお伺いさせてもらったと。それを機に厚岸の小学生と向こうの小学生の間での交流、実際に行って顔合わせたかどうかは、私定かではないのですが、少なくとも手紙のやり取りやいろいろなことはやっていたと思うのですが、それは今も続いていますか。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 当時、そういった交流があった経過後のことですが、特に交流的な事業というのは行っていない状況でございます。

●副委員長（桂川委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 この地域、一つの町ではないようですが、そういうわけで厚岸というこの町に、私たちが想像をしないような思いを持っている方が、全然知らないところにいたわけですね。これを、やはり生かしていくということは、単にそろばん勘定ではなくて、やはりこっちにとってはありがたい話ですので、アッケシソウの結ぶ縁ということで、やはり交流とかいろいろな、今で言う絆というのですか、そういうものを深めるような事業というのは、やはり考えるべきではないかと、そのように思うのです。今、ここでやれとかやるなとかという話ではなくて、検討できないかということなのではないでしょうか。

●副委員長（桂川委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） まず、きっかけとなっております当時のやり取りをした経過がありますので、今回、増殖に当たって、何かの機会に先方にお知らせ、報告できるようなものがあれば、そういったきっかけなんかも含めて、そういった機会を設けるな

ど考えていきたいなと思います。

- 副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 進めます。
5 目博物館運営費。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 6 目情報館運営費。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 6 項保健体育費、1 目保健体育総務費。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 2 目社会体育費。
3 番、室崎委員。

- 室崎委員 ここでちょっとお聞きしますが、毎年かどうか分からないのだけれども、定期的にスポーツ障害に関して、実態調査と、それからその啓発啓蒙を行っていたと思うのですが、現在どのようになっていますでしょうか。

- 副委員長（桂川委員） スポーツ課長。

- スポーツ課長（高橋課長） これにつきましては、毎年、年明けに小学校でいうと少年団の代表の方、中学校でいいますと学校にスポーツ障害の調査を行っております。今年度につきましても、年明けに調査を行い、2 月中には結果が判明するという状況となっております。

- 副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 進めます。
4 目学校給食費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 11款 1 項公債費、1 目元金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 目利子。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 12款 1 項 1 目給与費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、6 ページの第 2 表債務負担行為補正及び債務負担行為に関する調書補正でございます。

何か質問ございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 再び 1 ページにお戻りください。

第 3 条地方債の補正です。

地方債については、7 ページ、第 3 表地方債補正と、8 ページ、地方債に関する調書補正です。

ございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会を休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時35分再開

- 副委員長（桂川委員） 委員会を再開します。

次に、議案第76号 令和3年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第76号からは、款、項で審査いたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 項徴税費。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 5 項特別対策事業費。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 2 款保険給付費、2 項高額療養費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第77号 令和3年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第1 条は、歳入歳出予算の補正です。
2 ページ、3 ページは、第1 表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 2 項手数料。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 8 款諸収入、1 項雑入。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

- 副委員長（桂川委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 2 款 1 項 1 目水道費でお尋ねをさせていただきます。

水道事業費の当初予算と今回の補正計上で、各事業がどのように実施されたのか資料要求をしております。資料に基づいて、それぞれ説明をしてください。

- 副委員長（桂川委員） 水道課長。

- 水道課長（高瀬課長） 資料に沿ってお答えしたいと思います。

まず、12月補正計上の水道事業費になりますが、228万4,000円。その内訳として、8 節の旅費については、上尾幌地区の排水管更新に伴う、J R 協議に伴う旅費の計上となっております。10節の需用費に関しては、水処理薬品の増額補正、排水管及び浄水場施設の修理の増額補正です。11節の役務費に関しては、各種手数料、保険料の執行による減額になります。主に、あと12節の委託料に関しては、当初予算計上時、委託料に関して2,776万円として計上をしておったのですが、その中に工事費も誤って計上されておりましたので、12月補正の段階で14節の工事請負費に組み替え補正というようなことで、工事費の1,522万円を14節の工事請負費に予算計上したもので、あと各委託料に関しては、料金システムの改修委託料の増額。あとは執行による減額等となっており、14 節に関しては検満メーター取替工事の増額補正、新設メーターの取付工事の増額補正、方無去浄水所の執行による減額補正となっております。

- 副委員長（桂川委員） 5 番、南谷委員。

- 南谷委員 簡単に説明してくれたなと。僕、最初これ見たとき、理解できなかったのです。正直なところ。説明書にもあまり詳しく書いていないし。上尾幌地区の排水管等の調査委託料。今、説明に若干ありました。塘路厚岸線の尾幌の、上尾幌の排水管の布設替工事、この布設替工事の委託料、当初予算のときに2,776万円の委託料。委託料だから設計委託料がこんなにするのかと、今思えば恥ずかしい限りであります。それを承認

したわけでございますから。もう少し、きちんと、ちゃんと勉強しなければと反省をしております。正直言って。委託料がそんなに大きいわけがないのだと思うのです。そうしたら、事業費、ものすごい大きい数字になりますよね。僕も咄然としておりました。今回の12月補正で修正をされてきた。何を僕はあの予算を承認してきたのかなと思って、本当にがっかりしていました。含まれていたということです。設計委託料と工事費が丸々1本で委託料になって。こんなことはあってはならないことだと思います。しっかり計上していただきたい。少なくとも、計上する側としては説明資料にきちんとそのことを明示していただきたい。斯様に思いますがいかがですか。

●副委員長（桂川委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えいたします。

この当初予算計上ということは、我々の予算計上に対して、誤った計上ということで、大変申し訳ない限りだと認識しております。以後、このようなことがないように、適切な予算管理に努めてまいりたいと考えております。

●副委員長（桂川委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、事業は、全体はほぼ当初予算どおりだと。やっていることは。委託料も工事費も含めて。だから、ここで修正しましたよと。何も言わないでそのままやれば、お金に色はついていないから、分からなかったのです。正直に計上してもらって、僕はよかったなと思っています。これからは誠実にきちんと事務処理を行っていただきたいと思います。いかがですか。

●副委員長（桂川委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 委員おっしゃるとおりで、適切な執行管理に今後も努めていきたいと考えてございます。

●副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 4款1項公債費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 令和3年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

6 ページ、7 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

8 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 6 款諸収入、2 項雑入。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） 7 款1 項町債。ございませんか。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 2 項下水道事業費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 3 款 1 項公債費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条地方債の補正です。

地方債については、4 ページ、第 2 表地方債補正と 5 ページ、地方債に関する調書補正です。ございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 79 号 令和 3 年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第 1 条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第 1 表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

4 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 2 項国庫補助金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 5 款 1 項支払基金交付金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 2 項道補助金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 2 項基金繰入金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 10 款諸収入、2 項雑入。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 3 項介護認定審査会費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。
5 番、南谷委員。

●南谷委員 2 款 1 項 5 目居宅介護サービス計画費、ここですよ。失礼しました。

813万2,000円の計上についてお尋ねをさせていただきます。まず、今回813万2,000円の補正計上でございます。当初予算がありますから、かなり大幅な増額になっています。この内容について、説明を求めます。

●副委員長（桂川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

この計画費でございますけれども、当初予算では、年間4,300件見込んでおりました。この12月の段階での補正計上させていただいたものを3月までの実績見込みも含みまして、4,697件、年間見込んでおります。この差でございますが、397件増加しているものでございます。これを1年間、月平均で割りますと、33件の月当たりの平均増となりますが、今年度、途中から相談計画の、相談が増えてきたということで、3月まで見込んだ計上とさせていただいております。

●副委員長（桂川委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 ケアマネージャーを含めて、居宅介護のサービス計画を相談に行くと、訪問すると。これらの報酬含めて、これらに払われる分の財源だ、町の負担分だと考えているのですが、よろしいでしょうか。

●副委員長（桂川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

この813万2,000円の補正予算計上額でございますが、これは支払う金額でございますが、国民健康保険団体連合会のほうに支払うわけでございますが、財源といたしましては、国、道、それとの負担がございますので、町の負担分については、この内320万円の一般財源からの持ち出しとなります。

以上です。

●副委員長（桂川委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員　ちょっと僕のほうがレベルが低くて、話がかみ合っていないように思うのだけれども、この事業そのものがケアサービスさんとかの報酬とか、使途なのです、聞きたいところは。どういうものに使われているのかなと。払うのはそっちに払われるのだけれども、最終的には厚岸町のどの方たちに払われるお金の財源なのかということ聞いたのですけれども。

●副委員長（桂川委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長）　認識不足で大変申し訳ございませんでした。

民間でございますケアマネージャーさんのある事業所、それと当町では居宅介護支援ということでの地域包括支援センター内にございますが、そちらのほうに支払われるお金となります。

以上です。

●副委員長（桂川委員）　5番、南谷委員。

●南谷委員　そうしますと、町民の中に居宅サービス、相談に行かれている回数が増えた。それだけ町民も、この人たちに要望が多くなったという実績の証拠だと私は思うのです。それだけ厚岸町としては、要支援者や要介護、居宅介護の皆さんのほうに相談に行っている、出掛けられていると。その結果、今年度は例年よりも増額になった、こういう理解でよろしいのですね。

●副委員長（桂川委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長）　訪問も当然ございますけれども、あみかなり、各ケアマネージャーさんのほうにお客さんのほうから相談されていることも事実でございます。その二通りでございます。

●副委員長（桂川委員）　5番、南谷委員。

●南谷委員　高齢者、対象者、居宅におられる方、高齢の方、家族の方もいるからしっかりしている方もついておられると思うのですけれども、失礼な言い方かもしれないけれども、認知のかかっている方や判断能力も若いときと違って時間がかかる人もいます。家族の誰かがいいよと言っても、本人はなかなかそのことが理解できない。耳も遠くなっている。こういう方々もおります。ですから、十分、このケアマネージャーさん、それからあみかとしても高齢の皆さんに、きちんとそういう分りにくい、一歩その人たちのことも本当に考えて、その方々はなかなか口に出しにくい部分もあると思うのです。よく話、僕も聞くのですけれども。居宅にいる方、話すこともなかなかうまくいかない、聞いても聞こえない、思いは強い、非常にケアマネージャーさんとかあみかの皆さんも対応に苦慮されていると思います。そういう部分では、本当に皆さん頑張っている

など。だから、相談に来られているのだろうなと思うのですがけれども、いま一度、そういう対象の方々、大変、我々よりも大先輩もいるし、若い人もいるかもしれません。ですけれども、親切丁寧にきちんと対応していただけるよう、指導していただけますようお願いいたしたいと思います。

●副委員長（桂川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 委員おっしゃるとおり、ごもつともだと思います。私どもはじめ、医療機関ですとか関係事業所などとも連携しながら、そのようなご相談については、親切に対応させていただきたいと考えております。

●副委員長（桂川委員） ほかに、ございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） なければ、進めます。
2 項高額介護サービス支給費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 4 項特定入居者介護サービス等費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 9 款 1 項保健福祉事業費。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にごございませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため、休憩いたします。

再開をは、午後 1 時といたします。

午前11時54分休憩

午後 1 時00分再開

●副委員長（桂川委員） 委員会を再開いたします。

議案第80号 令和 3 年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第 1 条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第 1 表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。ありませんか。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

（な し）

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか

（な し）

●副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 令和3年度厚岸町介護老人施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 2 項自己負担金収入。。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 7 款1 項繰越金。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 8 款諸収入、1 項雑入。ありませんか。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●副委員長（桂川委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（桂川委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副委員長（桂川委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会を休憩します。

午後 1 時02分休憩

午後 1 時03分再開

- 委員長（大野委員） 委員会を再開します。

次に、議案第82号 令和3年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

最初に、1 ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

6 ページ、令和3年度厚岸町水道事業会計補正予算説明書をお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款水道事業収益、1 項営業収益。

（な し）

- 委員長（大野委員） 2 項営業外収益。

（な し）

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用。

（な し）

- 委員長（大野委員） 2 項営業外費用。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の補正です。

9 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

（な し）

●委員長（大野委員） 6 項補償金。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2 項企業債償還金。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2 ページをお開きください。

第5条、企業債の補正です。

（な し）

●委員長（大野委員） 次に、第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

（な し）

●委員長（大野委員） 次に、第7条、他会計からの補助金の補正です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 次に、第8条、棚卸資産購入限度額の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 ページと 4 ページは、補正予算実施計画です。
5 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。
10 ページから 13 ページは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第 83 号 令和 3 年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。
最初に、1 ページ、第 2 条、業務の予定量の補正です。
次に、第 3 条、収益的収入及び支出の補正です。
5 ページ、令和 3 年度厚岸町病院事業会計補正予算説明書をお開きください。
収益的収入から進めてまいります。
1 款病院事業収益、1 項医業収益。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 項医業外収益。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。
1 款病院事業費用、1 項医業費用。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 項医業外費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページへお戻りください。

第 4 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 ページ、第 5 条、他会計からの補助金の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 ページは、補正予算実施計画です。

4 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

8 ページから10ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 令和 3 年度の総体収支についてお尋ねをいたします。

今年度の病院事業会計は、昨年同様、コロナ禍の影響を受け、同じような状況で推移をしていると判断をしております。今回、補正で一財からの繰り入れは救急医療対策費補助2,730万6,000円、医業外収益の他会計補助金2,134万7,000円、同じく医業外収益の不採算地区病院運営費補助7,136万2,000円、この三つの合計が 1 億2,001万5,000円の繰入補正計上となっております。約 1 億2,000万円は、昨年も12月の補正で同額補正繰入をしておるわけでございます。この後、3 月にも最終的な繰り入れを昨年もしておりますが、今年もされと思います。さらには、昨年、9,800万円の国からの借り入れをして、今年度の資金運用に回しており、順調な推移をされ、病院運営をしておるのが実態でございます。

そこでお尋ねをさせていただきます。まず、今年度の病院の収支状況について。

二つ目は今年度国からの借り入れ、昨年は9,800万円借り入れしたのです。次年度のためにということで資金運用するために。これは、今年度はどうなるのか。借り入れするのか、できないのか、どうなのか。

それから、三つ目です。一般質問の答弁にもありました。コロナ対応で国からの交付

金を、残額余っています。そのときの答弁で病院の不採算部分にも運用したいのだと。町立病院の運営、町民の皆さんが、少なくとも皆さんお世話になっている病院の事業収支、コロナ禍で影響を大きく受けている、こういう状況の中で、この活用についてという若干の言葉がありました。この辺について、病院としてどのように捉えておられるのかお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

- 病院事務長（星川事務長） 病院事業会計の状況ということでございますけれども、まず1点目に、全体像でございますけれども、委員がおっしゃいましたとおり、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、非常に厳しい状況であります。そういった中で、今予算上は、当初予算では2億6,000万円ほどの赤字予算を組ませていただいて対応しておりますけれども、今回、12月補正では1億6,900万円ほどの赤字の計上ということで対応させてもらっております。いかんせん、この12月補正のベースでございますけれども、4月から10月現在の見込みをもって補正を組んでいる状況から、今後の状況がどのようになるのかというのをまた見極めた上で3月補正とさせていただくという予定になってございます。

今現在、不良債務には現金ベースで申し上げますと、1億6,000万円ほどが赤字となっておりますので、これを次回3月の補正でどのように対応するのかということが、二つ目、三つ目のご質問と一緒になるということです。まとめてお話をさせていただきますけれども、この部分が去年は9,510万円という特別減収対策企業債というものを発行させていただいて、この資金ショートのを埋めさせていただいたという現状でございます。

今後の見込みですけれども、今1億6,000万円ほどの赤字になってございますので、今後3月補正で一般会計からどの程度繰り入れをいただくのかということを財政当局のほうと相談させてもらいながら対応しますけれども、その中で資金ショートが出れば、さっき言った特別減収対策企業債をどこまで発行できるのかという計算になってきます。ただ、この特別減収対策企業債の発行に当たりましては、収支の赤字を埋めるのではなくて、コロナで影響を受けた減収分を補填していただけるという特別なものですので、減収分に限ったものとなりますので、そこを見極める必要がございます。今現在、今回の補正では外来収益で3,800万円ほどの減収ということで計上させてもらっておりますけれども、これが3月のときにどのようになるのかというものを踏まえた上で対応させていただきたいなと思っております。

これにつきましては、3月の補正のときに細かい説明をさせていただきながら対応していきたいと思っております。まだ、今のところ、これがどのようになるのかというのが、まだちょっと見えてこない状況ですので、去年のような9,000万円という額には多分ならないとは思っておりますけれども、単純な計算でいきますと、今現在の外来収益で3,800万円落としておりますので、この分がそっくりそのまま発行可能額にはなるであろうということで、今病院としては考えているという状況です。

また、一般質問のほうでご質問がありましたコロナの交付金を活用した上での対応と

ということで、これにつきましては、財政当局のほうとも相談させていただきながら、どこまで繰り入れをしていただけるかというものも、去年は実際のところは12月、この時期に1億2,000万円入れていただいて、3月には7,000万円ほどというような状況になってございますけれども、いかんせん、全体的なものを計算しながら調整しなければならないこともありますので、そこは財政のほうと相談させていただきながら対応させていただきたいなと思っております。

●副委員長（桂川委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大体、流れは分かりました。

そうすると、コロナ対策債というのですか、交付、これについては、今のところ実地が今後どうなるか分からないのですけれども、3月までの推移を見て、もし財源不足を来したら、その分、3,800万円なるのかどうかは分からないのですけれども、対応していきたいと、このように考えていると、こういうことでよろしでしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 発行可能額につきましては、計算中ですので何とも言えませんけれども、委員おっしゃるとおり、資金不足の分を補填する額の財源を、そこで計算した上で対応していきたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和3年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算9件の審査は、終了しました。

よって、令和3年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会します。

午後1時16分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 3 年12月10日

令和 3 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長